

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和5・6年度 九州管内橋梁診断（その1）業務
業 務 概 要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 九州道路メンテナンスセンター長 猪狩 名人 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
契 約 年 月 日	令和 5年 5月 23日
契 約 業 者 名	（一財）橋梁調査会
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅東2-9-1
契 約 金 額	265,100,000円（税込み）
予 定 価 格	265,837,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	九州地方整備局管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （自）	令和 5年 5月 24日
履 行 期 間 （至）	令和 6年 7月 31日
備 考	入札情報サービス（PPI） ( <a href="https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

# 契約理由書

1. 業務件名 令和5・6年度 九州管内橋梁診断（その1）業務
2. 履行場所 九州地方整備局管内
3. 契約の相手方 住所：東京都文京区音羽2-10-2 音羽NSビル8階  
会社名：一般財団法人 橋梁調査会  
電話：03-5940-7788
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

## (1) 当該業務の目的

本業務は、適正かつ効率的な橋梁管理を行うことを目的に、点検要領等に基づき、点検結果の評価および健全性の診断（対策区分の判定）を行うとともに、これらの記録を一元的に管理する橋梁管理カルテの作成等を行う。

## (2) 業務の内容

### 1) 橋梁診断

現地調査	587橋
健全性の診断	587橋
点検結果の記録	587橋
橋梁管理カルテ更新（定期点検）	587橋
橋梁管理カルテ更新（補修・補強等）	138橋
橋梁管理カルテ作成（新規）	10橋
点検表記録様式作成	587橋

### 2) 研修

研修等運営補助	1式
---------	----

## (3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を32者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマ「橋梁定期点検要領（H31.3）に基づき「対策区分の判定」及び「健全性の診断」を行うにあたって、各橋梁診断員による判定のばらつきを抑制するための留意点について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「実施手順」、「その他」における実施フローの工夫や有益な代替案として各橋梁診断員による判定のばらつきを抑制するための留意点が記載されていること、及び特定テーマの「橋梁定期点検要領（H31.3）に基づき「対策区分の判定」及び「健全性の診断」を行うにあたって、各橋梁診断員による判定のばらつきを抑制するための留意点について」に対する技術提案に

において、「提案内容を裏付ける類似提案」について、総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

九州道路メンテナンスセンター 技術課長